

## 第 1 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答

【質問事項】	【回答】
昭和 41 年、外環の 2 の都市計画審議会における議事録の内容（交通や防災などの機能の記載があるかどうか）	都市計画審議会での説明では、環状 6 号線の外側の都市計画道路について一括で審議を行っており、自動車交通の処理に関する説明がされました。
昭和 41 年の都市計画決定に係る書類の有無の確認とそれを公表できるかどうか	<p>&lt;都市計画決定に係る書類&gt;</p> <p>① 告示（昭和 41 年 7 月 30 日建設省告示第 2428 号） 都市計画決定したことを公にしたもの</p> <p>② 縦覧図書 起点、終点、幅員、延長などを記載している表</p> <p>③ 都市計画審議会での説明を補完するための資料（都市計画街路網図） 3000 分の 1 の図面</p> <p>&lt;書類の入手方法&gt;</p> <p>告示は官報で確認することができるとともに、国会図書館ほか、主要な図書館で閲覧や写しを入手することができます。縦覧図書、説明を補完するための資料は、手続きをしていただければ写しの交付が可能となります。</p>
なぜ外環本線が凍結したか？	昭和 45 年に参議院の建設委員会において、当時の建設大臣が「地元と話し得る条件が整うまでは強行すべきじゃない」といった主旨の発言をされており、それがいわゆる凍結宣言とされています。
平成 13 年計画のたたき台発表の時、外環の 2 をどのように説明したか？（外環本線が地下化する時、外環の 2 も地下に入ると説明したはずである。）	東京外かく環状道路の計画のたたき台（H13 年 4 月）のパンフレットなどにより、地上部の利用については、それぞれの地域の実情や、地域の意向等にあわせて検討するためのメニューを示すと説明しました。外環の 2 が地下に入るという説明はしておりません。
平成 13 年「現状の市街地を維持することができます」と公表した時の説明内容の確認	それぞれの地域の実情や地域の意向等にあわせて今後検討するためのメニューのひとつとして、地上部街路の概要、経緯（資料 1 - 2 の 4 ページ）にあるように住宅・地域コミュニティを維持する場合を示しました。その例示のひとつとして「現状の市街地を維持することができます」とパンフレットに記載しています。

### 構成員からのご意見カード

【意見・質問事項】	【回答】
地上部街路をどうするかの本題について、いい話し合いをしたい。 地上部の南北道路は必要である。道路周辺に木を植えて、緑化することが必要である。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

